

# 食品安全委員会

## リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会

### 第6回会合議事録

1. 日時 平成26年12月15日（月） 14:00～16:10

2. 場所 食品安全委員会大会議室

3. 議事

(1) 開会

(2) 報告事項

(3) リスクコミュニケーションのあり方に関する取りまとめ骨子案について

(4) 意見交換

(5) その他

(6) 閉会

4. 出席者

(勉強会メンバー)

堀口逸子座長、有路昌彦氏、鬼武一夫氏、金川智恵氏、小出薫氏、  
河野康子氏、高橋久仁子氏、細野ひろみ氏、松永和紀氏

(食品安全委員会)

上安平委員

(オブザーバー)

厚生労働省 國分企画情報課長

農林水産省 道野消費者情報官

(事務局)

姫田事務局長、植木情報・勧告広報課長、

野口リスクコミュニケーション官、高橋課長補佐

5. 配布資料

資料1 食品安全分野におけるリスクコミュニケーションに関する国際セミナー資料

資料2 リスクコミュニケーションのあり方に関する取りまとめ骨子案

資料3 企画等専門調査会リスクコミュニケーションのあり方に関するワーキング

グループの設置について（平成26年12月8日企画等専門調査会決定）

## 6. 議事内容

○野口リスクコミュニケーション官 それでは、おくれていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、定刻となりましたので、これから第6回「リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会」を開催いたしたいと思っております。

本日は9名の方が出席の予定となっております。

では、以降の進行は座長のほうによりしくお願いいたします。

○堀口座長 皆さん、こんにちは。第6回になりましたが、「リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会」を始めたいと思っております。

それでは、最初に事務局から資料の確認をお願いします。

○野口リスクコミュニケーション官 資料の確認をさせていただきます。

配布資料は1、2、3でございますが、配布資料1の中には1～6までございます。先日行われました国際セミナーの関係資料を配布させていただいております。

資料1-1が、その際の議事次第でございます。

資料1-2が、配布資料一覧。

資料1-3が、フランス、ANSESの方からの講演の際の資料でございます。

資料1-4が、EFSAの方の講演資料でございます。

資料1-5が、食品安全委員会からの講演の資料でございます。

資料1-6が、講演者プロフィールでございます。

資料2「リスクコミュニケーションのあり方に関する取りまとめの骨子案」。

資料3「リスクコミュニケーションのあり方に関するワーキンググループの設置について」。

以上でございますが、不足等がございましたら、お申し出ください。

○堀口座長 大丈夫ですか。

それでは、議事次第に従って進めていきます。

まず、報告事項になりますが、報告事項は資料1-1から1-6までになります。国際セミナーが11月12日に開催されました。本日御出席のメンバーの方々にも御参加いただきました。質疑応答が十分にとれなかったのは残念ですが、その後、この場所で別途少し議論をさせていただきました。

私個人のわかり得たこととしては、コミュニケーションについては、やはりそれぞれ悩みどころもあるということですが、フランスはリスク評価機関として食品に限らず評価をしているということでしたので、特にリスクコミュニケーションをやっている機関ではあ

りませんでした。EFSAのほうは評価書、いわゆる私たち日本における食品安全委員会における評価書について、わかりやすくするにはどうしたらいいのかという議論を重ね、そのひな形の作成などを今やっているところですよという報告がありました。

出席されていた小出さんから、報告事項で何かつけ加えることはありますか。

○小出氏 特にそんなにはないのですが、ただ、リスクコミュニケーションがそう簡単に伝わらない、納得を得られないということを強調されていたことと、これはどなたかもおっしゃるかもしれませんが、ANSESの講演の中で3～4枚開けたところに、リスクコミュニケーションの組み立てというところに、リスクベネフィット評価、リスクベネフィットアセスメントという言葉があつて、これはこういう言葉でこれからオーソライズされるのかなということで、ちょっと注目をして質問をしたのですが、これはたまたまどなたかのつくられたスライドを転用したということで、必ずしもこれでオーソライズをされたのではないという話がありました。ただ、こういうことを考えている人はどこの国でもいるのだなということを感じました。

○堀口座長 ありがとうございます。

ほかに御出席されていた方で追加はありますか。食品安全のほうから。

○野口リスクコミュニケーション官 食品安全委員会のほうから、今うちが取り組んでいるリスクコミュニケーションは、こういうことを取り組んでおりますよという紹介とともに、こちらの勉強会でのことも紹介させていただいております。こういったメンバーで、こういった議論をしております、主な論点ということでもまとめて報告させていただいております。

以上です。

○堀口座長 ありがとうございました。

この報告事項について、何か御質問はありますか。特になければ、次回でも気づいた点があれば、御質問をしていただければと思います。

それでは、早速ですが、意見交換に入りたいと思います。意見交換につきましては、資料2の「リスクコミュニケーションのあり方に関する取りまとめ骨子(案)」で進めていきたいと思っておりますので、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○野口リスクコミュニケーション官 それでは、資料2をごらんください。今回提出いたしました取りまとめ骨子は、前回取りまとめました、これまでの議論の概要ですとか、今後の論点を踏まえつつ、項目立てにつきましては多少見直して整理をさせていただいております。

全体のつくりとしましては、これまでいただいた議論の御意見をベースに、リスクコミュニケーションのあり方をもう一度見直してみるという、こちらの勉強会の当初の目的に沿いまして、リスクコミュニケーションとは何か。そして、リスクコミュニケーションの方針、目標などといった概念論的な項目を中心に取りまとめております。

リスクコミュニケーションに初めて取り組む方ですとか、現在取り組んでいる方でもそうですけれども、リスクコミュニケーションとは何だろうと思ったときに簡単に読めるよう、極力大部にならず、コンパクトになるようにと思いつつ、そして、それぞれの項目ごとには、まず核となるような…を◇印で箇条書きでそれぞれの項目ごとに記述しまして、その後、その後ろのほうにこれまでの議論という形でいただいた御意見を整理するようにつくりしております。

これまでの議論に沿って整理しているのですが、まだ余り議論をいただいている部分につきましては、今後の論点という形でまとめさせていただいております。これが全体のつくりでございます。

項目ごとに御説明させていただきますと、「1. リスクコミュニケーションとは」から始まっております。前回の整理では、リスクアナリシスにおけるリスクコミュニケーションの位置づけとして、リスクアナリシスの方針等をまとめていましたが、今回は「1. リスクコミュニケーションとは」ということで、リスクコミュニケーションの概念。そして、「2. リスクコミュニケーションの方針」という形で2つに分けて整理しております。

2ページ、「3. リスクコミュニケーションの目標」、「4. リスクコミュニケーションの評価」ということで、前回のペーパーでは、リスクコミュニケーションの目標と評価という形で1つにまとめておりましたが、今回の取りまとめでは、こちらは2つに分けて3番目の項目、4番目の項目という形で、目標と評価を2つに分けて整理しております。

3ページ、「5. リスク情報の提供方法」という形でまとめておまして、この項目については忙しい消費者にどのように情報を提供するのが効果的なのか。そういった点につきまして、今後の論点として取りまとめているところでございます。

「6. リスクコミュニケーションにかかる費用」ということで、これまでいただいたリスクコミュニケーションそのものにもコストがかかるのだといった御意見をこちらでまとめております。

4ページ、「7. ステークホルダーの役割」として消費者の役割、企業の役割、科学者の役割、メディアの役割という形で小項目ごとに整理しているところでございます。そのうち、科学者の役割につきましては、今まで余り御議論いただいておりますので、今後の論点という形で整理をしているところでございます。

「8. 安全教育・リスク教育」ということで、安全性やリスクについての教育の重要性について、いろいろと御議論いただきました。そちらの点を整理しておりますが、今後としてはどのようなことを行うべきか。食品安全委員会として何を行うべきかといった論点が今後の論点なのかなというところで整理させていただいております。

「9. リスクコミュニケーションの担い手」ということで、どのような者が担い手となるのがよいのか。そして、そのような人材はどのように育成するのかといった点を今後の論点として整理しております。

6 ページ、一番最後でございますが、「クライシスコミュニケーションについて」をまとめているところでございます。

本日はこういう形でまとめましたが、このまとめ方でもうちょっとこういうのがいいのではないかとか、こういった点も議論であったのではないかと、そういうところも御議論をいただけたらなと思っております。

以上でございます。

○堀口座長 御説明ありがとうございました。

今の御説明で何か御質問はありますか。大丈夫でしょうか。どうぞ。

○細野氏 簡単な質問ですけれども、食品安全委員会が出す報告書としては、リスクコミュニケーションのあり方に関するまとめでいいのですが、食品の場合と食品以外のリスク、食品以外というか食品も含めた一般的なリスクと考えると、食品に一部独特なリスクコミュニケーションについての内容が多いと思いますので、食品をめぐるとか、食品におけるというのもタイトルにつけたほうがいいのではないかと感じました。

○堀口座長 ありがとうございます。

それに関して皆さん、うんうんとうなずいておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、食品におけるリスクコミュニケーションか、食品をめぐるリスクコミュニケーションか、ちょっとつくっていただいて、その細かいところは、ただのリスクコミュニケーションではなく、食品というところをきちんと明確に表現に入れるということです。

章立てとしまして、「1. リスクコミュニケーションとは」、「2. リスクコミュニケーションの方針」、「3. リスクコミュニケーションの目標」、「4. リスクコミュニケーションの評価」、「5. リスク情報の提供方法」、「6. リスクコミュニケーションにかかる費用」、「7. ステークホルダーの役割」、「8. 安全教育・リスク教育」、「9. リスクコミュニケーションの担い手」と章立てされておりますが、これに関して何かありますか。どうぞ。

○細野氏 最初のところに立ち戻ってしまうようで大変申しわけないのですが、確認をさせていただきたいのですが、ここに書いてあることを見ると、消費者に向けたリスクコミュニケーションと読めるのですが、規制や基準値をどのように設定していくのかという段階というよりは、消費者個々人が自らの判断によって食品選択ができるようにすることをサポートすることに非常に重きを置いた内容となっているように思うのですが、それを目標としたメーンターゲットが消費者と考えてよろしいのでしょうか。

○野口リスクコミュニケーション官 こちらの報告書の要は誰が読み手になるか、誰が使うのかといったことを考えますと、基本的には一義的には、この食品安全委員会で作っていますので、食品安全委員会プラス、それに関係する行政関係者。そして、当然ながらリスクコミュニケーションをやっている方々ですね。食品関係業界の方もいらっしゃるでしょうし、そういった方々がリスクコミュニケーションはこういうことなのか、こういうことなのだなどというのがわかるようにという思いではあります。当然、消費者の方もリスクコミュニケーション、消費者の立場で行うコミュニケーションというのいろいろあると思いますので、そういった要はリスクコミュニケーションに携わる方が広くリスクコミュニケーションとはこういうものなのかというのがわかる。そういう使われ方ができたらいいかなとは思っております。

○小出氏 今の2つのことで、多分、細野先生は何かを決める際のステークホルダー間のコミュニケーションではなくて、消費者に対するコミュニケーションが中心なのですかという質問をされたのではないかと私は思いました。

それから、今、野口さんが言われたこともとても大事で、そもそもこの報告書というのを、これは何となく社会全体にこれから食品安全委員会として、あるいはほかの人たちがこういう考え方でやりますよというメッセージかなと思っていたのだけれども、どうもそうではなくて、実際にこれから食品安全委員会のメンバーとして、あるいはそこにかかわる事業者であったり科学者であったり、いずれにしてもリスクコミュニケーションにかかわる人たちが最初にこういうものなのだなど。これから書く報告書というのは、今はこういう考え方で、これからやるんだなどということをわかるように、そういう人たちをオーディエンスとして伝える文章であるということですね。

そうだとすると、次に細野先生の質問があるのではないかと思います、その場合にいわゆる意思決定をするためのコミュニケーションということについて、もう少しこういうふうにするべきだというようなことは、余りここには書かれていないですけれども。

○野口リスクコミュニケーション官 基本的に今、小出さんからの御質問のとおりで、リスクコミュニケーションにこれから携わる方々ということを対象に考えておりますので、細野さんの御質問は私が勘違いをしていた部分もございますけれども、どちらかというところ、どういった形で基準を決めるとか、評価者と管理者、そちらの間のコミュニケーションというよりは、消費者の方々を交えたステークホルダー間のコミュニケーションということを考えてはあります。ちょっとずれましたか。

○姫田事務局長 まず、食品安全委員会がつくるものですから、リスクマネージャーが規制をどうこうしていくときの御議論ということに焦点を絞ってしまうと、食品安全委員会

がつくるということにならないので、リスクアセッサーとしてリスクコミュニケーションをどうするかというのが基本だと思います。ただ、では、リスクアセッサーとしてのリスクコミュニケーションだけを書いたら、とてもつまらないということもありますから、当然そのリスクマネージャーがやることも含めて書いていこうと。

特に、ここにあってステークホルダーの役割というのがあるように、それは基本的にはリスクアセッサーであったり、リスクマネージャーであったり、県や自治体の行政であったり、消費者であったり、メーカーであったり、流通であったり、そのほかにサイエンティストであったり、社会科学の方であったり、そういういろいろな方のそれぞれの役割もある程度書いていくのだらうと思います。

ですから、基本的にはリスクアセッサーがつくるペーパーですけれども、それだけに限定できるかという、なかなか難しいから、少し広がっていこうと。細野さんがおっしゃるのは、リスクマネージャーが規制をどうこうしていく、そこに焦点を絞った話ではないと考えていただければと思います。

○堀口座長 私の記憶によれば、それを限定していなかったと思います。そして、ここに出ている言葉は基本的に議事録から拾ってきている言葉をつなぎ合わせているので、新たに言葉をつくって、この文が成立しているわけではないので、全て誰かがお話しされた言葉になって組み立てられています。アセッサーとしてどうだというところの議論を特に積極的にしていったわけではないので、最終的にこのような表現になっていると考えています。

今、言われたように、どういうふうにするかといったような部分について、例えば、なぜ今これを骨子として取りまとめを出すのかという部分について全くの説明がないので、多分「1. リスクコミュニケーションとは」の前に、その経緯と、さっき小出さんが言われた、骨子の取りまとめがどのように利用されたりとかいう部分についての説明書きを4～5行して、それで1、2と入っていったらいいでしょうか。

○細野氏 今の議論であったように、食品安全委員会が行う、あるいはリスク評価者が行うリスクコミュニケーションのあり方に関する取りまとめというタイトルであれば、すごくわかりやすいのですが、食品安全に関するリスクコミュニケーションのあり方に関する取りまとめとかいうタイトルの場合に、消費者を対象としたということに余りに重点が置かれ過ぎていると、これでいいのかなと思われる方もいるかなと。食品安全委員会が出しているということで慮っていただける面も多いかと思いますが、せっかくリスク管理機関の方にも多く参加していただいている、こういう大きなタイトルをつけるのであれば、内容とタイトルが合わないかなという気がしましたので、タイトルをもっと限定したほうが逆に、あるいはこの取りまとめでは、こういう範囲を取り扱いますということを最初に限定したほうがいいのではないかと感じました。

○堀口座長 金川先生、どうですか。

○金川氏 いいと思います。

○堀口座長 小出さん、どうですか。

○小出氏 もちろんです。

○堀口座長 鬼武さん、どうですか。

○鬼武氏 多分これまで資料3のほうにワーキンググループの設置についての趣旨と主な論点をしてきたのだけれども、もう一回確認としては、初めにのところに目次としてなるのは、バックグラウンドとして、どうして今回こういうものを設置して、それでそのワーキンググループでなくて、上の部会等も含めてやるようになったとか、その少し前提があって、その上に今回は報告書を書きますと。今度は報告書の仕様とか何かについては、こういうふうになりますという流れがスムーズでないかなと私も思います。その辺を少し確認して、中身の個別議論をしていったほうがいいのではないかと思います。

○堀口座長 今、鬼武さんにまとめていただきましたけれども、最初の議論は食品安全全般についてのリスクコミュニケーションの議論をしてきましたが、今回、食品安全委員会からこれを出すということに当たって、この取りまとめについて、少し経緯と文章表現については枠を定めるわけではないな、イメージができるようにしないとイケないということですが、文章表現をして、それこそ、その文章に問題がないかをチェックする形を次回とりたいたと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○松永氏 経緯が必要で、さらに枠組みを定める必要があるというのはそのとおりですが、結局リスクコミュニケーションはそういう枠組みがあるから、うまくいかないわけですね。ですから、食品安全委員会が出すということで致し方ない面もありますが、そこでまた枠組みをつくったら、これまでと同じことの繰り返しですね。せっかく厚労省からも農水省からも消費者庁からも来ていただいているのに、それをまたもとに戻って、これまでと同じことを繰り返していいのかという大きな疑問があります。

○堀口座長 どのように使われるかですね。局長はどのように使いたいとお考えでしょうか。



○姫田事務局長 今、粹と言ったときに私も反応してしまったのですが、食品安全委員会が作るのですよということは基本だと思いますが、当然その食品安全に関するリスクコミュニケーションなので、松永さんのおっしゃったように、基本的には、せっかくそれでリスク管理機関からもメインテーブルに入ってもらっていますので、そういう意味では、そこまで余り粹を考えないで皆さん方で議論していただいたものをペーパーに落としていくということではないかと思っております。当然、他の機関へのリスクコミュニケーションの指標になれば、より好ましいものだと思います。

○金川氏 今の問題に関して、前からずっと気になっていたことですが、先ほど細野さんもおっしゃったように、食品のリスクと私などがやっている原発のリスクと、全然そのリスク対象の性質が違うわけですね。一方では、そのリスク評価が未確認だし、そのハザードもよくわからないし、しかも社会の資源をいっぱい使わなくてはいけないというところのコストベネフィットをどうするかということで、その利害の対立をする人々で施行を図らなければいけないから強行という形が非常にあれされるわけですが、食品に関しては、例えば、リスク評価がかなり明らかにされているものとか、そういうものについて、それをちゃんと守らなければ、こういうリスクがありますよということについて、人々にどうやって伝えるかというようなリスクとは性質が違うと思います。ですから、今まで私はリスク対象をちゃんと明確にしないと議論が散漫になると、ずっとずっと思っていました。

そういう意味で、食品に限定した言い方をここですということは明確だということと、だからこそ今までの繰り返しにならないためにも、もう一つ気になっていたのは、高橋先生もそうですけれども、省庁間で流している情報が違うとか、ずっとおっしゃっていましたね。これは最後のことになるのですが、今の問題も含めて、リスクコミュニケーションの担い手のところで、食品安全委員会がこういうリスクコミュニケーションをするということではなくて、今のようなリスク対象のときに緩やかな、つまり、日本には、リスクコミュニケーション機関というのがないわけです。

そうすると、例えば、0157とか何でもいいのですが、そういうリスク対象がごとに関連の省庁の人たちが緩やかに集まって発信できるとか、議論できるとか、そういう組織づくりのそのようなものが提言できたら、今のような話はもとに戻らなくて済むのではないかなと思って、このまま食品安全委員会のあれで出すと、おっしゃるように今までのだと思うので、ずっとそれが気になっていて、誰が発信するのかとか、誰が担当者になるのかというところの工夫を最後に提言できればいいかなと、ちょっと飛びましたけれども、今話を含めて思いましたので、お考えいただければと思います。

○堀口座長 日本にはコミュニケーションの専門機関がないということで、食品をめぐるリスクコミュニケーションという部分において、さまざまな省庁が関係しているので、そ

それぞれの機関が担い手になるのだけれども、それぞれの関連省庁が集まって、それぞれが担い手となり、例えば、同じ情報が発信されるとか。

○金川氏　そういう緩やかな組織づくりみたいなものができれば、例えば、そのトピック、そのトピックで構わないからというような、新たな組織づくりの提言ができればいいなと思ったわけです。文科省も含めて、前から教育がおかしいとかもおっしゃっていましたので、そういうことも含めてです。

○堀口座長　骨子案の中に一応書いてみます。次回のときに、その部分について書いて、出してみましよう。

○金川氏　日本の官庁では無理だというのなら別ですけれども、何かできそうなものだったら考えてみたら、せっかくだからというふうに思います。

○堀口座長　文科省の問題も高橋先生のほうから何回目かに御指摘いただいていたと思うので、書いてみて、どうするかを次回に決めます。よろしいですか。

○姫田事務局長　これは反映していただくということではないのですが、金川先生は御存知だろうと思いますが、今のリスクアナリシスの考え方によるシステムができたときに、農林水産省と厚生労働省と食品安全委員会はばらばらでリスクコミュニケーションを始めたのですが、そのときの連絡会議で厚生労働省の当時の参事官から、それはよくないだろうということで、三者で一緒に全部やろうではないかという御提案がありました。

どうしてもリスク評価だけというのは別にしましたけれども、原則的には三者で全部一緒にリスクコミュニケーションをやっていこうではないかという形で、それで当初、かなりの期間はやっていたのですが、そのときに誰がロジをやるかとかだけで、基本的にはもう三者が同じ立場で入っていこうではないかという形でやっていました。

それがいつの間にか形骸化した形で、当初のやったやり方は、今、金川先生がおっしゃったような形に、正式な機関では全くないですけれども、アドホックできたのですが、そういうものだったので、そういうスタイルできちんと関係者がやっていけるのではないかと。

もう一つは、国民にとってリスク評価機関もリスク管理機関も一緒でして、政府なので、その辺も理解をしていく必要があるのではないかという気がしております。

○堀口座長　消費者庁もその後できて、文科省の給食とか、食品は広く省庁に関係しているので、そういう関連省庁が緩やかに一つの食品のリスクに対して共通認識を持って、共通理解をして、同じ情報を発信していくという部分でよろしいですかね。

ほかにどうぞ。

○河野氏 今の御議論に関係するところですが、このリスクアナリシスの登場人物の一人というか、数的には非常に多くいる消費者なのですけれども、私たちがきっと知りたいのは、リスクアナリシスの仕組みだとか、リスクとハザードの違いとか、そういったことを実際に知りたいわけではないです。この国の仕組みを知りたいわけではなくて、何かあったときに知りたいのは、実際に問題に対して、どう考えたらいいのかとか、行政はどんなふうに対処してくれるのか。そういうことが基本的にわかればいいのかなと思います。

でも、今回は一つリスクコミュニケーションとしてセッティングをされた場所のことを考えると、一方的にリスクやハザードの考え方とか説明が山のように振ってきて、本当に知りたいことはわからない。何だかわからないうちに、やはり何か違うのではないか、みたいな形になってしまう。

ですから、改めて先ほどからお話になっているように、関係者。その関係者もステークホルダーのところにはかなり限定された人しかなくて、これで関係者が全てなのだろうかと感じたのですが、消費者と企業と科学者とメディア、これ以外にも恐らく食品の安全にかかわる関係者はいるのだろうと思います。そういった人たちみんなが一つのリスクに対して自分のところではこういうふうにして、こういうふうにするのだというところがしっかり明らかにされることが最終的に、ああ、そういうことなのだという理解というか、納得につながるのかなと思っています。

せっかくこれまでの問題点を解決して、よりよくリスクコミュニケーションを今後進めていくという意味で言うと、確かに食品におけるというのは重要な枠づけだと思いますが、それ以外にももう少し最終まとめのところでは枠をつけてもいいと思いますが、最後の最後までタイトルのところはもうちょっと緩やかにしておいていただけると、考えの幅が広がるのかなと感じました。

○堀口座長 今の御意見を私なりに解釈をすると、この「7. ステークホルダーの役割」のステークホルダーというのは、この(1)～(4)までだけではないので、ステークホルダーにはこういうような方々などがいますよね、というのがあって、特に(1)～(4)で限定して、その役割を述べなくても。そうすると、ステークホルダーがこの4項目しかないように見えてしまうので、項目立てはしないけれども、例えば、消費者の役割はこうこうであろうし、事業者の役割はこうこうであろうし、科学者の役割はこうこうであろうしというような文章にして項目立てをなくし、それぞれのリスクに対して考えられるステークホルダー、それぞれのリスクに対してステークホルダーがどういう人たちなのかをまず考えた上で、その人たちそれぞれが役割を担ってほしいよねという文章の書き方ではないかと思ったのですが、違いますか。

○河野氏 4ページで、確かにこういうふうにそれぞれ書いていただくことも必要だと思います。これ以外にもいろいろあるわけで、これだけで限定してほしくないです。

○堀口座長 この(1)～(4)までというような項目立ては抜いたほうがいいですね。

○河野氏 それは皆さんの御意見に任せたいと思っています。

○有路氏 逆に、きちんとそこは整理して追加するべきだと思います。全般的に読んで思ったのは、当然、食安委は逆に言うと、行政の中では一番リスクを踏んでいるような気がしないでもないくらいに一步進んでいる感じがしますけれども、この文章は行政としての主語が入っていませんので、消費者に頑張ってくださいねとか、誰か頑張ってくださいねという非常にリスクアバウトな文章ですから、責任の所在も誰が何をするかというのもないというところだと思います。

これは行政が何をすべきかというのは、行政の中でそういった言い方をされていますけれども、リスクコミュニケーションのあり方という全体像の中で、我々はこうしないといけないのではないかと考えるということは言わないといけない時期なのではないかと思っています。そこは足していくのをちゃんと議論をしていきましょうという感じでいいかと思っています。

○堀口座長 となれば、行政の役割というような項目が一個加わってもいいのかなと、今、思いましたが、いかがですか。

○有路氏 中央省庁の役割というのもありますし、いろいろなところもありますが、実際はいわゆる都道府県、市区町村で現場で非常に保健所の人もやっておられるわけで、彼らの役割も何もなしにと言ったら、では、要らないのではないかというような話になる世界なので、そこは明確に定義をしたほうがいいと思います。

○堀口座長 それでは、行政の役割という部分できちんと中央省庁と地方自治体の保健所を含むというところだと思いますが、役割で文章を一つ書いていくと。有路先生は欠席が多かったので、先生の言葉が余り入っていないので、たくさん意見を言っただけだと助かります。お願いします。

高橋先生、よろしくお願いします。

○高橋氏 1つ前の話に戻って済みません。省庁間ということでの緩やかな組織づくりとか、連携のことなのですが、農林水産省、厚生労働省、消費者庁、文科省、それから、環境省も大気、土壌、水でかかわってくるという気がするので、書いてくれるといいなと

いう気がします。

○堀口座長 それに関して異論はありませんね。では、そういう攻めの姿勢で頑張りますよ。

○有路氏 サボりまくっていて済みません。しかも、きょうは遅刻して済みません。いろいろ諸般の事情で、死ぬほど忙しくて大変だったということで言い訳をしておきます。

全般的に読ませていただいた内容としては、逆に言うと非常に議論が進んだのだなというところは思うのですが、1つぜひ追加していただきたいと思うのは、私がよく言っている5ページのネガティブ情報への対応というところですね。ネガティブ情報というよりは単純に誤った情報に関して適切なモニタリングと分析、それによって、どのように対応するかという対応方策を検討して、そして実施するということが必要なのではないかとこのところになりますので、やはりここも主語と述語で述語の部分が、消費者が頑張れになってしまっているのでは、そうではなくて、誤った情報に対しては誤っていますねと。正しい情報はこちらですよということをその都度で示す必要性はあるのではないかと。

具体的な例を挙げると、福島第一原発の問題があったときに、ちまたでは東北全域の野菜は全て汚染されているから食べるべきではないみたいな議論が出てきてしまったときに、当時の食安委の委員長の小泉先生が言われた、そうではなくて、リスクに対して正しく評価をして、安全なものは流通されていると。ただし、冷静な行動をしてくださいというような文章が出たのは非常にわかりやすい定義化であり、スポット的には誤った情報が流れないようにするための手段だったと思いますので、こういうところを役割として、あるいはやっていく方策として示してほしいという感じです。

○堀口座長 皆さんがうなずいているので、この「(2) ネガティブ情報への対応」というのは高橋先生のプレゼンテーションの資料からとられていたと理解しています。誤った情報に誤りですよというメッセージをきちんと出して行って、情報として、ここに正しい情報がありますよということを示さなければいけませんという、それは逆に言うと行政の役割という部分では、中央省庁の役割だったりすると思います。ここにネガティブ情報への対応だけではなく、誤った情報への対応。それは先生、別立てで書いたほうがいいという整理でよろしいですか。

○有路氏 一緒でもいいと思うのですが、結局大事なのは最後に申し上げたモニタリングと分析だと思います。我々は残念ながら、その実態は把握してなくて、出てきたその都度に対して、こういう状況だから、これは違うのではないかとこのところは言っていますけれども、どれくらいの量が、どの場所から、どうやって出てきていて、それによって、どのような影響が出ているかというところは正確に把握していませんので、そこは常時モ

モニタリングできる状況は要るのではないかというところです。

○松永氏 今の件ですけれども、実は行政は食品安全委員会も厚労も農水もかなりやっているのですね。こちらが正しい情報ですということを相当に提供されていて、でも通じない。その情報が行き渡らないということのほうが問題の本質として大きいように私は受け止めています。もちろん行政にちゃんと情報を出しなさいよという、モニタリング、監視しなさいよということも必要ですけれども、それを受けてどうするという、企業や消費者、ほかのステークホルダーがどうするというところも書かないと、この間違っただ情報に対応というのは意味を持たないのではないかと思います。

○有路氏 私が申し上げているのは松永さんがおっしゃっていることのほうでして、要はモニタリングをしっかりとやって分析をしたときに、どうやって影響を止めることができるのかというのを考えて、止めるとなったときに正しい情報によって対応するというのは、ウイルスに対して対処療法しているのと同じで、ウイルスをどう止めるかということもぼちぼち考えないといけませんということは以前から申し上げているところだと思います。

発信源があって、その発信源は以前申し上げましたけれども、無知によって誤った情報を流しているパターンと、知っていて流している情報の場合、意図的なものがありますので、やはり意図的なものは教育云々の世界ではありませんので、これに対しては、やられたら、やられっぱなしという状況は、世の中の仕組みを管理していかないといけない立場の人間にとっては非常に歯がゆいというか、何もできないままで隔靴搔痒の話なのではないかと思います。

○松永氏 今の問題はとても難しいことを秘めていて、行政はあくまでも、こちらは正しいですよということを出すのみでしかないと思います。つまり、それはともすると言論封圧みたいなのところにも重なってくるわけで、間違っただ情報、意図を持って、そういう思惑のある情報を流す権利は誰にでもあるのですね。それを踏まえて社会がそれをどう受け止めて対応するかというところなので、書きぶりですけれども、行政にはきちんと出してくださいと。それを社会できちんと受け止めて、きちんと議論できるようにしましょう、努力をするようにしましょうという書きぶりのほうがいいのではないかと思います。

○有路氏 報道の自由というところがあるのはよくわかりますが、言論の自由もありますが、それは権利としてあるかということ、権利はありますが、法的に規制されている範疇というものもありますね。例えば、誹謗中傷、業務妨害、いわゆる法的に触れるものがそのまま、ころころと転がっているという実情があります。

こういうところは、こういう問題はあくまで言論の自由ですよという範疇を超えるもの

は幾らでもあるわけで、それは言ってしまった人間に対しては、言い過ぎかもしれませんが、それでも、そういった法の範疇は適用しないといけない。でも、そういうことも現在はやられたら、やられっぱなしにしかならざるを得ない状況というのは、敵が誰だかわからないし、誰も分析してくれないし、という話になって、これは個別の企業とか消費者が対応するというのはどだい不可能なことです。そういうところを止めなければ、いわゆる風評被害なりというような根本的に大きいリスクコミュニケーションが機能することによって対策をしないといけない問題というのは、いつまでたっても終わりにできないのではないかと思います。

○松永氏　そこは幾ら議論をしてもしょうがないことなので、見解の違いなのだと思うのですけれども、法的に間違えたというか、法的に問題がある情報というのが幾らでも流されていて、それは一生懸命、厚労省にしても消費者庁にしても、いろいろな形で規制し、指導をされていて、今その形はあるわけです。でも、追いつかないという現状はあります。ですが、そういうことはされている。問題のある情報がいっぱいあるから、行政はもっと規制を強化すべきだということは、そのグレーゾーンをどこに置くかというところをシビアに考えたときに、もっとより自由に見解として述べていいところまで行政が物申すということにもなりかねない。その怖さというのはやはりどこかで踏まえて、こういう報告書を書いておいていただきたいなということです。ですから、別にその線引きはどうしようというつもりはないですので、上手に書きたいなと思います。

○堀口座長　1点、まず有路先生から言われたこととして、情報のモニタリングと分析についてなされていないというのは私もそう思っていて、それに関して言うと、先ほど金川先生から言われた、その情報の機関があるわけではないので、では、食品に関して、こんな情報が流れたら、どこが分析をするのか、どこがモニタリングをするのか、多分そういうところとも関連してくると思うので、情報に対しては、リスクコミュニケーションを推進していくために、モニタリングと分析をしていくことは必要不可欠であるというようなところをどこかにまず1点きちんと書くということが必要かと思いました。

誤った情報やネガティブ情報に対するの対応という点では、これが正しいという情報は中央省庁や地方自治体が基本的にきちんと正しい情報を出し続けるということが大前提で書き込むというところで、行政の役割という部分でそこがあるかなと思います。

○金川氏　今のモニタリングに関しては、ネガティブ情報もちろんそうですけれども、私たちの心理学の立場から言うと、正しいだろうなと思って出している情報そのものの中に極めて不安を喚起するようなものがあります。例えば、前にも申し上げたかもしれませんが、NHKが朝の情報番組で、ずっと前に鳥インフルエンザが出たときに、要は朝の番組の人は感情を込めずに中身を上手に言ってくれていたのですが、お昼の番組のアナウ

ンサーは言った後で、怖いですねとため息を一言つくと、それまでの科学的な情報が台無しになります。そういうことをモニターしてほしい。それを前に厚労の人にモニターをしましたかと聞くと、そんなのがあったのですかという反応でした。

今のネガティブ情報はもちろんそうなのですが、私などの立場から言うと、もっと怖いのは、みんながそうだと信じるところで、しかも送っている当人たちは扇動しているつもりは全くないのだけれども、実は結果として、ため息とか、怖いですねの一言で、今の科学情報が台無しになってしまったんだということがあります。そのことのモニタリングを、NHKを流すなら見ておいてねと思います。あれは私は日がな一日テレビを見ているから発見したのですけれどもね。

つまり、そこら辺が笑い事ではないなという怖さがあるって、扇動するほうではなくて、せっかくの科学情報がその一言で台無しになることの怖さですね。多分、河野さんなどは、そちらのほうがイメージとして分けやすいかと思いますが、いかがですか。

○河野氏 そうですね。やはり伝え方というか、誰が伝えるかというところが結構大きなウェイトを占めるのではないかと思いました。少しだけ戻ると、「5. リスク情報の提供方法」と書いてありますが、リスク情報の提供ということで考えると、私は食品安全委員会が日本の国の中で評価機関としてしっかり、いわゆる国民に認知され、他の行政機関からも認知され、評価されるということがまずは一番大事だと思っていて、何か問題があったときに国民が不安に思ったときは、まずどこで調べればいまいかなと思ったときに、とにかく食品安全委員会のホームページにまずアクセスしてみる。そういう国全体の流れがあるといいのではないかと思います。

そういう環境を醸成していくことが、私たちが不安というか間違ったところに導かれなないように、それはすごく難しいかもしれませんが、食品安全委員会が唯一の評価機関であると。管理はそれぞれがやっているとしても、そういうふうになにか出たときにたどり着けるようにというか、頭の中にぱっと思い浮かぶようになるというのが大事ななと思っていて、実はそれをこのまとめを読みながら思っていて、グーグル検索で食品の安全と入れてみました。そうしたら、食品安全委員会は優先順位が6番目くらいで、ウィキペディアが最初に出てきました。そんな感じでした。

ですから、食品の安全とか、食品安全とか入れたら、一番先に食品安全委員会がヒットするような形にまず行ってほしいというのと、今、金川先生がおっしゃったように、私たちは本当に事実と、それを誰がどういうシチュエーションで、どう伝えるかで大きく理解の度合いが変わってくるので、そのあたりもここに書いておいていただければなというのはすごく感じているところです。つまり、専門家の方が言うことが私たち消費者というか国民を安心させるわけではなくて、伝える技術を持っている人が伝えることが安心につながるというところをぜひ考えていただければと思います。



○松永氏　こだわるようですが、モニタリングと監視ですけれども、はあとというため息とか、怖いですねという一言を行政側がモニタリングするとか、監視するというのは恐ろしい社会です。ですから、そうではないのだと私は思います。それがとても大事だということは非常によくわかりますが、その役割は別のステークホルダーがやるべきだと思うし、そういうふうには書かなければいけないのではないかと。いろいろな研究者もそういうアプローチをたくさんできると思いますので、そう書きたいと思います。

○小出氏　早めに言っておかないといけないみたいなので、これをずっと読ませていただいて、私がずっと言い続けていたことが一つだけ抜けているのは、顔を出して人格を持った形で語ってほしいということをごひ入れておいていただきたい。まさに、はあ、という威力は非常に強いわけですけれども、そうなら、こちらも、はあ、とやれということではないのですが、EFSAにしてもオーストラリア、ニュージーランドにしても、やはり顔を出して、姫田さんがいつも顔を出して自分の言葉で語り、こういうふうを考えて、こういう判断をして、このレベルはこういうリスクだと思っています、わからないところはこの範囲ですということをやらないといけない。このリスク情報の提供方法の中に、その部分をぜひ入れておいていただきたいなと思います。

○堀口座長　今の段階で整理をします。「5. リスク情報の提供方法」とありますが、リスク情報の提供方法ではなくて、リスク情報の提供というところで、顔の見えるというか、人格と言っていいのかわからないのですが、今、小出さんが言われた御意見を踏まえるというところ。

それから、河野さんの言われた、いわゆるリスクについて、何か最初にあれと思ったときに、まずはリスクの性質については食品安全委員会がリスク評価をしているアセッサーなので、そのリスクの性質について、きちんとみんな食品安全委員会のホームページに飛んで確認をしましょうというお話をされていたと思うので、リスクの情報の提供のところに書くのかなとは思いますが、要するにリスクの性質について、リスク評価結果について食品安全委員会のホームページから、きちんと最大限早く提供しますということを書く。

いわゆる広くとった情報のモニタリングと分析のところについては、もちろん行政機関も分析をする側になるとは思いますが、別途ステークホルダーの役割の科学者の役割というか、研究者の役割という中で、そういう部分も担っているというところを、国全体としてのリスク評価は一つの機関しかしないとは思いますが、情報の分析というのは、例えば、リスク評価機関がすることもあろうし、今、情報に関する統一された機関が日本ではないので、管理機関がすることもあろうし、評価機関がすることもあろうけれども、それ以外に科学者、研究者として、そこを役割としてすることもあると。そうしなさいという意味ではなくて、そうすることがあるというところを1点書き加えるということでしょうか。

○細野氏 今のは情報のモニタリングについてですけれども、これは一番被害を被るのは企業であって、企業も一生懸命やっているといます。企業ももちろん連携して情報を共有するような仕組みづくりがあれば、いいのではないかと感じました。

○高橋氏 私が8月1日のプレゼンテーションのときに申し上げたのは、食品添加物に関して、これこれこういうことであって安全であると言っているながら、農水省が出している『aff』というパンフレットで、「高校生たちが無添加ハムをつくりました、開発しました」と言っている。あるいは文部科学省の学校給食衛生管理基準の中に「有害もしくは不必要な食品添加物を使ってはいけない」みたいなことが書いてある。しかも、それらは食品安全委員会の発足した後のことです。ですから、企業の話とは違うと思うので、私も金川先生と同じで、たまたま見ていたから指摘しただけであって、そういう不一致といいますか、齟齬というのが多分あちこちにある。あっては困るのですが、あるのではないかという気がして、そのところは企業とは別な話としてどうすればいいのかなというか、書き込むということになるのでしょうか。

○堀口座長 モニタリングに関しては、企業は情報のモニタリングはもちろんしていますね。

○小出氏 それはしていますし、逆にどんどん来ますから。

○堀口座長 細野さんが言われていたのは、そういう情報を共有、共通認識を得られる。

○細野氏 仮に企業が国よりも先に情報をキャッチした場合があれば、国とも情報あるいは横の業界とか垂直方向のつながり関係にも情報共有をする仕組みというのは既にできていると思いますが、こういうふうになっているよということを知らせることもいいのではないかと。そういう仕組みも使って、先ほど河野さんがおっしゃったように、食品安全委員会をまず参照してもらいましょうということについても、食品安全委員会が一生懸命やっても、そういう状況にはならないと思うので、そういう状況をつくり出すときにもさまざまなステークホルダーが関与して、そういう状況づくりを各企業のホームページでも、例えば詳しくは食品安全委員会を見てくださいねとするとか、全体で食品安全委員会に科学的な情報はありますよという情報の流れの仕組みづくりをしていくということも重要ではないかなと思いました。

○堀口座長 それに関しては「5番. リスク情報の提供方法」に、食品安全委員会から情報は提供されるけれども、いろいろなステークホルダーから詳しくは食品安全委員会のホ

ホームページを参照してねというようなところで、ステークホルダーはそれぞれ役割を持って、消費者に向けて提供していきましょうというような書きぶりで大丈夫ですかね。

○細野氏 そちらはそちらとして、ネガティブ情報とか誤った情報の件についても、いろいろな人がモニタリングをしていると思いますので、そういった情報も共有するようなプラットフォームができていたらいいのではないかと。できていると思うのですが、それがもっと利用される。

○有路氏 細野先生の言われる内容と私が思っている内容はほとんど一緒で、情報を持っている人もいらっしゃると思いますし、これは誤っているのではないかと言ったときに、そこで動けるような状況があればいいなとは思いますが、ただ、それがいわゆる業界団体が集めて、業界団体が言うという話が過去から行われてはいますが、食添協さんとか頑張っておられますけれども、あれはやはり添加物を売りたい人が言っているのだよねと見られてしまいます。そこはあくまで情報の共有というところをベースにしながら、それに対してアクションを起こすところは別主体にしないといけないのだろうというのは感じます。

ただ、それはさっきの松永さんとの議論のところにもあるのですが、それを行政がやるのかというと、実は私もそこはちょっと違うなとは思っています。本質的にモニタリングをしてPDCAするべきはメディア自身であって、メディアの中ですべきです。そこは言うては悪いけれども、めっちゃくちゃなので、そこはやる方向で、ただ、金の要る話なので、どこからどういうふうに出すのかという話もありますが、そこは一步進めたいなと思うところです。だから、そこはメディアも入れてください。

○堀口座長 どうぞ。

○姫田事務局長 ネガティブ情報についての私どもの思っていることは少しあれですが、今おっしゃっているのは割と個別のネガティブ情報だと思いますが、一番困るのは、例えば、何で食品添加物がこんなに嫌われるのか、農薬がこんなに嫌われるのかと考えると、先ほど高橋先生からおっしゃったように、日々いわゆる無添加だとか、減農薬とか、そういうネガティブ情報が出ているわけです。それは商売なので、私ども政府がそれをなかなか批判しにくいというのがあります。でも、きちんとポジに普通に農薬をきちんと使用したほうがかび毒などのリスクは低いんですと明言すべきですよ。

商売で大量のお金を使って、大量の人を使ってネガティブ情報が出されているので、これに対抗するのは、微力な政府としてはなかなかやれないなというのがありまして、それをどういうふうに対応できるのかなということもあわせて、少し御議論なり、御検討をいただければ、ありがたいなと思っております。

○有路氏 今、局長が言われたところは私が普段一番思っているところでございまして、商売は商売なので、いわゆる優良誤認を生むようなものはやってしまうよねというのは理解できるのですが、その情報に関しても評価をしないといけないのだと思います。その評価をするところに先ほど座長が言われたように、科学者あるいはメディア関係者とかがきっちり、そういう情報はこのままにしているのか、表現の仕方が合っているかどうかを議論する場は必要で、ただ、最終的なところとしては、その期間なり何なり集まりなりがこうだと思ったときには、そういうふうな言い方は適切でないということを行ったときに、それを行政さんも含めて、その機関を根拠として適切でない表現だと言うということをするという気になります。

○植木情報・勧告広報課長 情報のモニタリングと分析について、先ほど座長のほうから、科学者、研究者も一定の役割があるのではないかとのお話がありましたけれども、第2回目の勉強会で早稲田大学の田中先生がお話になって、田中先生は日本のサイエンスメディアセンターについても多少御紹介があったのではないかと思います。サイエンスメディアセンターの本部はイギリスでございまして、あそこは社会的に何か事件が起きると、いろいろな科学者の意見をまとめて、それをずらっとサイエンスメディアセンターのホームページに載せるという作業を行っています。

ことしの9月か10月、スウェーデンか何かで牛乳を摂り過ぎるとよくないみたいな論文が出されまして、そのとき私どもがやったのは、イギリスのサイエンスメディアセンターにいろいろな研究者のコメントが載っかっていまして、大体はネガティブな反応だったのですけれども、それを日本のある研究者の方が日本語で紹介していまして、私どもはそれにリンクを飛ばすような形でもってFacebookに載せて、それをマスコミの関係者の方に、こんな意見がありましたよということで御紹介したら、意外と参考になったというようなコメントをいただいたことがございます。そういう面では、モニタリングと情報分析は一点、そういう事例もあるということをお紹介したいと思います。

以上でございます。

○堀口座長 サイエンスメディアセンターなり、モニタリングというところを全くやっていないわけではなく、ということで御紹介をいただいたということで、今後もそういうような社会が混乱するような情報が流れる場合には、今、Facebookというようなお話がありましたが、食品安全委員会として情報提供していくということですね。ありがとうございます。

ほかに何か御指摘するところは、どうぞ。

○河野氏 先ほどの農薬とか食品添加物をどうとらえるかという特徴のお話だったので

けれども、私は最終的にリスクコミュニケーションの目標というのは2ページの3に書いてくださっているように、真ん中中段ですけれども、リスクコミュニケーションの究極の目標は、リスクを踏まえ、一人一人が自分で行動を選択できる情報をつくり出すこと。これが多分ゴールだと思います。

だから、必ずしも農薬は、いろいろ聞いても、やはりだめな人はだめでもいいかなというか、そうかなと思うのです。答えが最終的に一つに行きつかなくても、きちんとその評価の情報はしっかり出してきて、次のページにも書いてありますが、リスクの相場観というのは伝えていただく。それを伝えていただいたところで、私はどうするのかという選択に結びつくことが一番大事なところかなと感じました。

○堀口座長 ありがとうございます。

○有路氏 今、課長が言われたことが一つわかりやすい例だなと思って、海外にはとほどころあるかというサイエンスメディアセンターの持っているものをこちらが引用するのもいいですが、我が国にもそういうふうな仕組みがあってもいいのではないかという示唆だと私は感じたところです。その中には学ぶところが非常にあると思うので、繰り返しになりますけれども、メディアさんに主体的に放言せずに入っていて、自らチェックをしていただくみたいなことがあると、非常によろしかろうという気がするわけです。

○堀口座長 ありがとうございます。

今、皆さんのお話を聞いていると、モニタリングと分析をするにしてもステークホルダーが集まってという話がありましたし、日本においてもそういうような仕組みというか、ものが必要であろうと。それについては省庁で情報発信するときの省庁間の緩やかなというような、さっき金川先生のお話がありました。そことも関連してくるのかなと思いますので、書きぶりは注意をしなければいけないと思いますが、そういうところが今、活発に議論をされた点ですから、今この中にはそういうことが全然記入されていないと思いますので、追記をしたいと考えます。それでよろしいですか。

ほかには何か御指摘など、どうぞ。

○高橋氏 3ページの下のほうで「今後の論点」に、「忙しい消費者に対して」という表現がありますが、忙しかろうと暇だろうと、これは関心があるかないかで、関心がない人にまで考えてもらわなければいけないのか。こここのころはどういう消費者を想定したらいいのかなというのが、私はわからないのですけれども。

○堀口座長 忙しいというのは主観的な評価なので別として、ここ「今後の論点」と書いてあるところは、議論がなされていないというところで整理がされていたと思います。

その中には今、高橋先生が言われた、無関心層に対するという議論もあったと思います。どういうふうに無関心層に情報を届けるのかという話も出ていたと思います。ここでこうしろというような具体的な話ができるとは余り思っていないのですけれども、そこについて先ほどの議論を進めていくのか、よくわからないのですが、何か書きぶりとしては書かないといけないのかなという気がしました。

先ほど相場観の話をされたと思いますが、それも田中先生が指摘されたのは、日本においてはメディアが使う尺度がばらばらで、それでみんな相場観がわからなくて混乱するきっかけになっているというところがありましたので、そこは書いてあったとは思いますが、情報提供というところで相場観がきちんとわかるようなもの、尺度をそれぞれメディアやリスクアナリシスにかかわっている方々で議論をして、つくっていくべきであらうというような書きぶりではないかと思いますが、よろしいでしょうか。

ほかに議論をしていない部分がありますか。どうぞ。

○鬼武氏 これまでの議論で多分リスクコミュニケーションの6番で、文章の全体的な構成からして、これは議論をする必要もあるし、そういうコストがかかるということがわかるのですが、タイトルの「6. リスクコミュニケーションにかかる費用」というのがこの中にあると、ほかのものとなじまないような気がします。私はこれの位置づけがどうしても気にはなります。費用がかかるからどうせというのではなくて、これはどういうふうに取り扱ったらいいのか、費用ということだけで取り上げるか、ほかの項目として最後のところに書くのか、そういう位置づけのようないような気がします。すごい大項目で取り上げているのはどうなのですか。

○堀口座長 費用対効果という考え方もあるかと思いますが、もし6番で章立てしないのであれば、「5. リスク情報の提供方法」となっていたのを「リスク情報の提供」としましたので、その中にリスクコミュニケーションというものについて、そのコストについて考えなければいけないという話を入れるのか。

どうぞお願いします。

○松永氏 私はここで別個で出てきたというのは画期的だと逆に思いました。これはとても重要なのに誰が出すのと。国民が負担してメリットを享受するという流れにしなくてはいけないのに、今まで全くこの議論がされていないので、お金がないわけです。先ほどのサイエンスメディアセンターの日本版のほうも、うろ覚えですけども、たしかJSTからお金が出て運営されて、その事業が終わってしまったので、できなくなって、日本人の科学者のコメントを集められない、発信できないという状況になったと思いますので、ここは全てにかかわる問題ですので、私はここで別個に立てて書いたほうがいいのではないかと思います。

○細野氏 余り関係ないですが、宣伝をかねてお話をさせていただくと、ちょうど11月の終わりにリスク研究学会でお話しさせていただいた内容で、消費者はどんな食品安全対策を求めているか。費用を考慮しない場合に、消費者向けのリスクコミュニケーションをやってほしいということの順位が非常に高かったのですが、コストを考えた選択実験を行うと消費者向けのリスクコミュニケーションはやってほしくない、それにお金をかけるくらいだったら、実際の除染とか、検査の強化とか、インスペクション、食品事業者の衛生管理を徹底させるような取り組みとか、自分以外の具体的な効果が出るようなところにお金をかけてほしい。でも、リスクコミュニケーションにはお金をかけてほしくないというような結果が出ていて、これだけのコスト意識ではないですけれども、食品安全対策全体をコミュニケーションだけではなくて、管理にもお金はかかりますし、そこも含めた費用の面というのは章立てをしていいのではないかと私は思います。

　　だけど、リスクコミュニケーションにかかる費用というくりよりは、リスク管理にかかるコストの面、とにかくコストの項を一つつくるのは、私は賛成です。

○有路氏 今の細野先生の分析結果に対する解釈がもしそうだとするのなら、私は今お伺いしたのと違って、それくらいに逆に言うと、費用を負担する気がないというものなので、だとするのであれば、費用を負担するべきはするべきと示すべきだと思います。そうしないと未来永劫、費用化されないわけですから、だから現在がある。

　　私は松永さんの意見に大賛成でして、このリスクコミュニケーションにかかる費用負担にするのか、費用にするのかは検討するべきところはあると思いますが、逆にお金はあるかないかという、あるところにはあります。民間企業の人間で、私は民間企業もやっているのわかりますけれども、そういうお金が動いて回っているところにはあるにはあります。ただ、公的にそのお金をどう使うとか、使用の仕方が限られていて回せないとか、そういうふうなことがあるから滞る。

　　要は、お金もあって、やる気もあって、できるところというのがあったとすると、そのお金を入れられるような仕組みを考えればいいので、それはリスクコミュニケーションにかかる費用負担という項目でその後に議論をすればいいので、ここに書けるかどうかは置いておいて、議論の項目にすればいいのではないかと思うところです。

　　もし仮に費用がついたら、それこそNHKとかで今週の食品安全みたいな番組でもやってくれとか、それは冗談抜きで、結局海外のリスクコミュニケーターはメディアに出て、トレーニングをされた科学者がしゃべるわけです。あれが我が国では十分でない。お茶の間に人気のリスクコミュニケーターみたいなものがないのではないかと。そうするためにはお金がかかるわけで、その負担は実際にされている国はしているわけですから、そういう仕組みはあっていいのではないかと思うところです。

　　あとはきょう単純におくれた新幹線の中で乗りながら思ったのですが、ショートメッセ

ージを車内で出しますね。あれは広告でも金がかかりますね。でも、ああいうところに流れるだけでも、ちゃんと頭に入ってくるわけです。それもお金がかかるわけですし、そういうところだと思います。

○堀口座長 鬼武さん、よろしいですか。

○鬼武氏 わかりました。過去に議論をしたところで、そういういい議論ができたということで、タイトルは少し考えてほしいですけれども、項目としては了解しました。

○堀口座長 それでは、先ほど、項目として費用負担という書き方はどうかと有路先生からもアイデアを出していただきましたが、いかがでしょうか。費用でとどめるよりは費用負担としたほうがよろしいのではないかと。

それでは、費用負担ということで、項目は残すと。その置き方は、6番目で置いていて大丈夫ですか。提供があって費用負担があるという順番になりますが、よろしいですか。

今、4ページに、科学者の役割で今後の議論により加筆とありましたが、先ほどの情報のモニタリングの話もあり、コミュニケーターとしての御指摘も有路先生からありました。別途何かここに書き加える部分とか留意点とかがありましたら、何かありますでしょうか。

○有路氏 単純にリスクコミュニケーターのトレーニングスキームというか、そのあたりがどうなっているのかなというところがありまして、DEFRAかDG SANCOかどこかに聞いたときの話で言うと、いわゆるリスクコミュニケーターのトレーニングを2カ月くらいすると。結構メディアの専門のコンサルタントがついて、きちんと科学者がしゃべり方のトレーニングを積みますね。あれはすごく効果的だと思いますし、そこをここでやれる人がいないという話ではなくて、そういうトレーニングスキームというものを検討するというのが文言で入っているのは望ましいのではないかと思います。

○堀口座長 いわゆる科学者だから、知識があるからしゃべれるわけではないという前提があって、情報を発信する場合には、きちんとしたスキルを身につけて、わかりやすく説明する、情報提供をするということかなと。たしか田中先生の資料に、情報を提供することと人に影響を与えることが違うということ、情報を提供する側が認識をしておくべきであるとして書いてあったと記憶をされていて、それは官庁に関して言うと、そういうことはしていないと思いますが、研究者というのはどちらかというと、私も含め、ふらふらしているのかもしれないですが、そういう部分があるので、科学者、サイエンティストとして、そこに出てくるときには情報提供をすることと、人に影響を与えることに関して認識をすべきと考えましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。



○有路氏 恐らくリスクコミュニケーターになり得る人というのは二通りあって、一つはいわゆるメディア出身で、それこそ松永さんのように科学ライターをしていて、実際の示し方を知っている人になるというのも一つの方法です。

もう一つは、さらに専門性が高まってしまって科学者でないと対応ができないというところは、その科学者にいわゆるプレゼンテーションのスキルとかを上げてもらうほうが早いのではないかといいところはあって、私は、そこら辺はちゃんと科学者をトレーニングすれば、今よりはましになるのではないかと考えている人間ですので、人に影響を与える云々というのももちろんありますが、それよりも前に、何を言っているかがわからないようにならないようにするということが先かという気がします。

○金川氏 その点に関しましては、私どもの仕事がふえそうだというので非常にプレッシャーですけれども、トレーニングの一つのスキムとして一番最初にやらせていただいたのですが、そのときに高度研の先生がおっしゃったことですけれども、要はリスクコミュニケーターをトレーニングするときには、立板に水にしゃべれる人をつくるわけではないのだということで、科学者がしゃべられなければいけないところは基本で、リスク情報を正確に知って、正確に流せる人が上手にしゃべるといことが根本なので、そういう意味で言うと、情報の専門家をいかにちゃんと伝えられるように訓練するかという、その仕組みづくりだと思います。

○堀口座長 追加は。

○松永氏 もう一つ、ここで科学者の役割は、多分、企業の役割、メディアの役割に絡むのだと思いますけれども、科学者に改めて、きちんとしたプレスリリースを出しましょうと。きちんと情報提供しましょうというのをここで書くべきだと思います。先週、BMJで発表になった論文で、動物実験なのに人で効くとか、そういう論文からは言えないようなニュースがなぜ生まれるかということ解析した論文が出ていて、結局解析をしてわかったのは、これはアカデミアのプレスリリースが結構問題が大きいと。アカデミアのプレスリリースの段階で論文を逸脱して誇張していると、それがニュースとして取り上げられて、より大きくなる。しかし、アカデミアの段階で誇張をしていなければ、ニュースとしては誇張される割合がすごく低くなる。これは非常に分析で出ています。改めてアカデミアがちゃんと適正なプレスリリースを出すことが重要だということが論文の結論です。

それはイギリスの研究で、著名な大学のプレスリリースを分析したのですが、大学だけではなくて、企業についてもたくさん言えることですし、多分それは無添加食品をPRしたりとか、そういうことにもつながっていくことだし、それをメディアがどう受け止めるか、適正に受け止めて、ちゃんと原点に当たって報道できるかということところにもかかわってくると思いますので、そこは押さえて入れていきたいところだと思います。

○堀口座長 それに関して言うと、高橋先生が以前から御指摘いただいているところとも関連していると思いますので、まとめを仕上げるときには参考文献として、つけ加えたいと思います。

○高橋氏 今の松永さんのことで関連して言いますと、2012年2月にトマトジュースで、私に言わせればフードファディズムが起きました。『PLOS ONE』に掲載された論文を京都大学がニュースリリースしたのですが、その京都大学の発表自体はまともだったのです。ところが新聞記事になったときに、「これはトマトジュース1日600mLに相当する」と書かれてしまった。多分あれはしつこい新聞記者が聞いて、研究者に言わせてしまったと私は解釈しているのですが。そうするとプレスリリースの後に取材を受けた科学者の姿勢ということになります。ややこしくなる部分も入ってくるということをつけ加えておきたいと思います。

○有路氏 私もよくメディアにコメントをするほうで、科学者の端くれとして物を言うと、そこを言えるか言えないかというところはトレーニングの結果で、言うてはいけないことは言わないということを知っている人間は言いませんが、科学者と言っている人間はやはり人の子ですし、人よりも知識は持っていますが、残念ながら人よりも自己顕示欲の大きい人がたくさんいらっしゃって、どうしても誇張する傾向にあったりとか、自分の成果を誇示したがるところがあるというのは否めないと思います。

そういう意味で言うと、本来その科学に対するリテラシーあるいはそういうものは、日本学術会議のほうの答申で既に出ていますね。科学に対するこういう姿勢でちゃんとしゃべるようにと。あのあたりも含めて、そういうコンセプトがもう既に出ているわけですから、それを拾って、きちんと勉強をしていく機会は、ほったらかしにやってもらうとか、そういうふうな話ではなくて、コミットをして進めて、レベルアップをすることは必要かなと。なぜかと言うと、堀口先生もそうかもしれません、日本学術会議から出てきた科学のなんちゃらという分厚いのをもらって、読んでおけと言われて終わりでしょう。あれはどうかと思っていますが、そういうのでトレーニングが要るところかなと思います。

○堀口座長 参考文献に学術会議のところを引っ張ってくると。きちんと科学者はそれに基づくと。河野さんがいらっしたのですけれども、この間、食品安全委員会の危機管理のトレーニングのときにも、トレーニングをされた毎日新聞のコジマさんのほうからプレスリリースの事例として、医科歯科大学が出したプレスリリースが非常にその記者にとってはわかりやすいという事例として御提供いただきましたので、研究者がプレスリリースを出すときに注意をしなければいけないということ、この科学者の役割に書き加える

というところでもよろしいでしょうか。

あと、「8. 安全教育・リスク教育」がありまして、今後の論点として、子供のみならず、大人に対しても安全教育・リスク教育が必要であるという前提で、どのようなことが求められているのか。また、食品安全委員会として、どのようなことを行うべきかというところで、名称を初め、少し話題になっておりましたが、深堀はしておらず、何か御意見がありましたら、お願いいたします。

○有路氏 これは大人に対するリスク教育というところで、最近それこそ各生協さんとかが取り組んでおられませんか。私は時々、地域の生協さんに食の安全のリスクコミュニケーションについてという講演を依頼されて話に行くことがあるのですが、そういうのは無関心層に対するというのはまだまだというところがあるのですが、関心がある人に対して投げかけるというところで、私は消費者団体の中で行われる研修は非常に効果的だと思っていて、それはここに載せるかどうかというのはありますけれども、一つ期待したいところだなとは考えています。

○堀口座長 無関心層に直接働きかけるのはなかなか困難があるけれども、団体とかに所属した生協とかの勉強会には非常に効果があるのではないかという御意見で、河野さんどうですか。

○河野氏 確かにそうだと思います。生協の学習会というのは実際に実物がありますね。実物があって、最終的に意見交換をしたものが反映されて商品に返ってくる。あとは現場との距離も近いですから、それはそれですごくわかりやすいとは思っていますが、実際にやっていたら鬼武さんは苦勞がありますでしょうか。

○堀口座長 鬼武さん、一言どうぞ。

○鬼武氏 苦勞はそんなにしていませんけれども、余りリクエストが多いと体がもちませんので、本来の仕事をやりながらということで、ただ、むしろ地域の生協とか、いろいろな生協が多様な食品を媒介してコミュニケーションをやっているの、そういう場の設定のほうが全国で設定するよりも、もっと具体的でわかりやすいコミュニケーションだと思います。ただ、そのもの全体を全部うちが把握できているわけではない。前のときに説明したと思いますけれども、多様な取り組みで、それは食品という具体的なものがあって、そこでコミュニケーションをとっていると理解しています。

○堀口座長 小出さん、企業としてもいろいろと消費者とコミュニケーションをすることはあろうかと思うのですが、その中にも安全教育・リスク教育は含まれていると考

えてよろしいですか。

○小出氏 自分の会社以外のことは少しは情報がありますが、やはり企業がやる場合にはベネフィットとリスクを対にして語るという話にどうしてもなると思いますが、今、食品企業の大部分が考えているのは、黒ポツの2つ目、自分たちがいいものだと思って提供しているわけですが、そのつくり方、原料のところからフロム・ファーム・トゥー・テーブル、それがわかってもらえないとどうしようもないなということで、そのフロム・ファームから、例えば牛乳であれば、乳搾りから、その周りの飼料から来るわけですが、それに関してはこういうリスクもありますから、これに対してこういうふうにするよということでは会社の方針として、前にも申し上げましたけれども、40人ほどの担当で2013年に学校を200校回って、物を見ながら教育をするということはやっています。

ですから、リスク教育というよりも、むしろ食品というのはどうやってできているのかという教育で、その中でリスクの話もできるだけするようにするというところまではやっているといます。

○堀口座長 食品安全委員会として、どのようなことを行うべきかということが書いてあるのですが、現状、食品安全委員会は講座をやっていたり、子供向けの食品安全委員会をやっていたりしていると思いますけれども、何かそのほかにこういうことをしたらいいのではないかというようなアドバイスというか、御意見があれば、お願いします。

○有路氏 既にされていると思いますけれども、積極的な後援。生協さんとか、そういうところが取り組まれているところに対して、その情報提供であるとか共催であるとかいう感じで、お墨つきを与えるみたいな感じのことをするのは、その参加する人にとってはとてもオーソリティーがあるということで、聞く価値があるなというふうになると思うので、そのあたりですかね。文言としては、いわゆる消費者団体等の取り組みとのより深い連携をとるとか、そういう文言なのなかという気がします。

○堀口座長 ありがとうございます。講師派遣という形だったりとか、いろいろかとは思いますが。

高橋先生、教育に関して専門でございますので、御意見などをお願いします。

○高橋氏 学校教員対象のリスクコミュニケーションの研修のようなものが必要なのかという気がしますが、どこでどういうふうな機会をとらえてできるのだろうかというのが考えつかないのですが。教員免許状更新講習という制度が始まっています、何年も前になるのですが、食品安全委員会の委員が無報酬で出向いてきてくださいます、現実に私もお一人の先生に来ていただいて、私の4分の1をやっていただいたということもあります。

今やっというらっしゃるのかとも思うのですが、そういった機会をふやすということが一つあるかという気がいたしました。

○堀口座長 いわゆる教育の場面で活躍をされている学校教諭に対しての情報提供といえますか、そういうようなところが必要ではないかというお話であったと思います。それに関しては私も研究してきた結果から感じるところではありますので、一文入れていただければと思います。

どうぞ。

○河野氏 今、手元に『食品安全』の特集として、キッズボックスの総集編がありますね。これはうちの団体にも送っていただいて、今も目を通したのですけれども、非常によくできています。これをつくられて、この活用方法ですが、どんなところにどれくらい送って、どういう効果を考えたいらっしゃるのかを伺いたいと思います。特に後半のほうは、食育のことも書いてありますが、非常に大人が読んでも、これは子供だけではもったいないぐらいわかりやすく書いてあって、私もすごくよくわかると思うのですが、こういうものがつくれているのにもかかわらず、なかなか情報が行かないというところが矛盾をしているかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○堀口座長 という御質問なので、これはどこにどの程度、かつ何を期待しているのでしょうか。

○植木情報・勧告広報課長 御承知のとおり、私ども食品安全委員会は年に4回、『食品安全』という季刊誌を出しております、その中に毎回キッズボックスということで、小さなこういう情報を載せていました。季刊誌の中に載せているだけだと埋もれてしまいますので、それを取り出してまとめようということでまとめたのがこのキッズボックス特集でございます。非常にわかりやすいものですから、これからいろいろな場面で、ジュニア食品安全委員会とかいろいろな場合がありますので、そういうところでぜひ活用したいなと思っています。

季刊誌を都道府県とか自治体とか図書館に送っていますので、そういうところにも送付してございます。これからいろいろな分野で活用していきたいと思っています。

○堀口座長 よろしいですか。今のお話からすると、高橋先生から先ほど学校教員という話があったので、これが学校教員に届けられれば、学校教員は子供を相手に情報提供をしなければならない立場なので、教育委員会かわからないですが、学校教員にもこれが届けられればなと思いました。

○植木情報・勧告広報課長 その点は文部科学省のほうにも少しアクセスをしたいと思っ  
てございます。

○堀口座長 よろしく申し上げます。

今後の論点は6ページで、これらのことを踏まえて、「9. リスクコミュニケーションの  
担い手」ですけれども、どのような者がリスクコミュニケーションを担うのがよいのか。  
また、そのような人材をどのように育成するのかとありましたが、これは先ほど有路先生  
のほうからたくさん御意見をいただいたので、そこで整理ができるものと考えますが、つ  
け加えて、皆さんから何か言うことはありますか。

私からいいですか。コミュニケーターだけではなくて、中立性を持ったファシリテーター  
がなかなかいないというか、現状としては難しいかなと思っていて、ファシリテーター  
もコミュニケーターとともに養成というかトレーニングを積み、というふうに考えますの  
で、コミュニケーターだけではなくて、リスクコミュニケーションを進めていくときのフ  
ァシリテーターを位置づけていただき、ファシリテーションの技術を持った人をリスクコ  
ミュニケーションの場に引っ張り出していくということが重要かなと考えています。よろ  
しいでしょうか。

申し上げます。

○高橋氏 済みません、これはリスクコミュニケートだけの問題ではないのではないかと  
いう気がして、科学コミュニケーターということなのかという思いですが、ここではあく  
までもリスクミということに限定するのでしょうか。

○堀口座長 文科省としてはサイエンスコミュニケーターという言い方をしていると思  
いますが、食品のところではサイエンスではなく、普通に単純に今まではリスクコミュニケ  
ーターという言葉を使い、食品安全委員会もリスクコミュニケーターの養成講座か何かを  
していませんでしたか。なので、食品安全委員会が使用している用語で使っていけばと思  
っておりますが、よろしいですか。リスクコミュニケーターということで。

ほかに何かありますか。最後にクライシスコミュニケーションについてですが、金川先  
生のほうから資料を御提示していただいているので、本日は骨子のところの合意を得ようと思  
っておりますので、本日の資料には入っておりません。次回のときに金川先生からの資  
料を皆さんに見ていただいて、このクライシスコミュニケーションについて再度議論を  
して、骨子のところにどういうふうに入れていくのかというところで決めていきたいと思  
いますが、それでよろしいでしょうか。

リスクコミュニケーションのあり方に関する取りまとめは今の議論で、次回にまた。

○松永氏 結局このまとめは行政の自治体職員の方とか、科学者とか、消費者とか、これ

を見て、では、どうやっていくのか。リスクコミュニケーションをやってみようよという気持ち、参加してみようよというような気持ち、開いてみようよというような気持ちになるというのが最終的な目標ですね。そこからリスクを一人一人が自分のリスク管理ということで決めていくという、そのステップになる。その前段階のリスクコミュニケーションをこれからやろうよというときには多分これを基盤にして、かなり事例を盛り込まないと実行できないです。ここに相当にこういう事例がありますということ盛り込んでいかなくてはならないということが一つ。

その上で多様なやり方がありますよと。今のような流れで提示してしまうと、こういうふうにやらなければいけないのだと誤解されてしまうような印象があります。特に自治体の職員の方はそういうふうに受け止めがちなので、これは基本的な考え方ですと。そこから先は多様なやり方があるはずだから、いろいろな形で取り組みましょうよというような形のまとめたほうがいいのではないかと思います。

○金川氏 実際のリスクコミュニケーションを実施する方は、初心者がそんなに野放図にやっていいのでしょうかという気が今とでもしたのですけれども、先ほどのちゃんとトレーニングをしなくてはならないということを踏まえて、こういう基礎的知識で、そこからトレーニングが始まるものだと私は思っていたのですが、例えば、現場の人がこれを読んで、さあ始めましょうという、そんな報告書にするのですか。

○松永氏 それが現実です。自治体の職員でリスクコミュニケーションに取り組んでおられる方は本当に何をやっていいかがわからなくて、前任者がこういう催し物をやったよと言われて、そのとおりにやるというような現実がいっぱいあります。ですから、ここで、こういう考え方にのっとって、リスクコミュニケーションはやれますよ、そのトレーニングも必要なですよということを伝えるという意味で、このまとめというのはとても重要になってくる。まさに初心者が読んでいただきたいものになるのではないかと思います。

○姫田事務局長 やはり自治体などが主催で、あえてリスクコミュニケーションという言葉は使わないですが、そういう催し物に行くと、とても基本的なところが自治体の職員の方自身がわかっていないというのが、すごく強い思いがあります。

もう一つは、私どももそうですけれども、役所なので、例えばどのような者がリスクコミュニケーションを担うのがよいか。せっかく育成した人が2年、3年でころころ変わってしまうということがあって、そこも非常にじくじたる思いがあります。そういう中でどういうふうに育成をしていかないといけないのかということ。自治体にも合わせて、どんなふうに提言できるのかということもあるのかなと思っています。

私どもはリスクコミュニケーションではないですけれども、食品安全の基本的な話は毎年、担当者が年に2回、大体の県と保健所の持っている市の方に来ていただいて、勉強会

もやらせていただいておりますが、勉強になってくださるのですが、2～3年するとまた新しい人が来られるので、マスコミの方もすぐに変わられて困るのですが、我々を含めた役人もすぐ変わってしまうので、文化としてどういうふうに残せるのかなという感じはしております。

○堀口座長 ありがとうございます。

私も体験からすると、企画をする側がこのリスクコミュニケーションというのはどんなものかというのがわかっていなければ、前の人がこうやったからこうやるというふうに短絡的になってしまっている部分があるかなと思います。

今、松永さんのほうから言われた、多様なものであるというようなところは、この文章の中に盛り込むべきだと思っています。まとめのところで参考文献を引っ張ってきたり、これまでの議論の追記をしていくと思うのですが、今、松永さんから御提案をいただいたのは、事例があっただけではないかと。それがあつたほうがわかりやすいのではないかと。そういうところだったのですが、事例としては文科省から出していただいた推進方策に食品安全の部分があつたのと、今のお話を伺っていると、有路先生のほうから生協や消費者団体に対してやっている勉強会といいますか、そういうものも一つの事例かなと思ったので、そういう事例を例えば鬼武さんから出していただくとか、河野さんから出していただく。それから、細野さんもされていますね。

○細野氏 サイエンスカフェです。

○堀口座長 サイエンスカフェを何か出していただいたり、金川先生は実際にトレーニングではないですけども、トレーニング的なところで、何をやるという細かいところではないですが、こういうのをトレーニングと言うんだよねというようなところを例えば1ページ分くらいで出していただければ、イメージが湧くのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。「うん」とうなずいているので。

○松永氏 企業や業界団体もそれなりにリスクコミュニケーションをやっていますので、そういうものも。

○堀口座長 小出さんのほうもさっき、消費者を対象にベネフィットとリスクについて、お話をしているということだったので、小出さんのほうからも事例を出してもらってもよろしいですか。

○小出氏 今どういう話になっているのかなと。リスク教育の事例ならいろいろあります。ただ、今、必要なのは「2. リスクコミュニケーション」のところで「リスク管理措置と



一緒にコミュニケーションをした方がよい」と1行さらっと書いてある。でも、どんなふうによくて、それをやることによってどうなったかというのは、別にこれは教育の話でもなくて、生協の例だとか、牛の例だとか、そういうことではなくて、実際にBSEであったり、幾つかのハザードに関するリスクコミュニケーションをずっと食品安全委員会なり何なりでやっていって、それがどういうふうにして納得されて、同時に管理措置が伴って、だんだん受け入れやすくなってきたと。そういうものを書かないと、ここの意味合いがわからないと思います。

リスク教育の事例は何となく、それは読めば楽しくて、そういうこともあるかなと思うかもしれませんがけれども。

○堀口座長 松永さん、お願いします。

○松永氏 リスクコミュニケーションは狭義のものではなくて、もうちょっと幅を広げて考えると、企業だっていろいろな情報をウェブサイトを出して、それで消費者から反応を受け取って、それをさらに反映させるというようなことだってリスクコミュニケーションなわけですね。あるいは業界団体だと農薬工業会は毎日新聞と一緒に年4回セミナーを開いていますが、対象は栄養教諭、家庭科教諭です。そういう人たちに農薬の情報はちょっとで、思い切りリスクの話を提供して、コミュニケーションをするというようなことも実際に取り組みとしてやっています。そういう多様ないろいろなやり方があるのだよということを事例として示すことがとても大事なのではないかと思います。

○小出氏 別に安全教育・リスク教育の事例を出すことに反対するとか、抵抗しているとかではなくて、それはそれでいいのですが、今ここの本論、ここの部分はリスクコミュニケーションをやって、もちろんその時その時に納得が得られる説得でないよというのはずっと話をしている。でも、科学的に一番妥当なところ。リスクとベネフィットのところで妥当なところをずっと説明していくというのがリスクコミュニケーションであって、でも、それが社会不安などを起こさずに、やはりできるだけ社会全体で共有されて、というのが我々のある意味ではゴールだと思いますけれども、そこに至る過程で、これはこういうふうにもうまくいかなかったとか、これはこういうところがうまくいったとか、そういう事例を載せないと、これからリスクコミュニケーターだ、ファシリテーターだ、1年目だ、2年間頑張るぞという人に役に立つものにはならないと思います。

○堀口座長 今、松永さんが言われていたのは、これを読んだ自治体の職員とかが、ちゃんと考えて何かコミュニケーションをやろうとしたときに、具体的にこういう事例がありますよと、身近なものとしてできるものが提示できていないと、それこそBSEは農水省と厚労省と食品安全委員会が非常に頑張ったという事例は、多分みんな体感としては持ってい

ると思います。

そのいろいろなコミュニティで、例えば、企業と何とか、学校だったり、PTAだったり、団体であったり、生協であったり、いろいろなコミュニティの中で具体的にこういうものだってリスクコミュニケーションだよというものが提示できないと、これをつくっても、そこから先に実際の実践にはつながらないのではないかという御指摘だったと私は理解をしています。

それで、今ここで生協さんは鬼武さんがいらっしゃるし、リスクコミュニケーションをいきなり素人がやるのもどうかという話があって、トレーニングの話もあったから、トレーニングというのはこういうものだという事で金川先生に1枚くらい書いていただいて、例えば、細野先生のところがサイエンスカフェという形でやっていたりとかしているので、そういうものが資料集ではないですけども、この後ろにつく形で見える状況にしたら、いいのではないのでしょうかと。

その中に企業さんがやっているものもあるので、そういう意味で、小出さんのほうでもしやっているものがあれば、御提示していただければいいかなと思ったわけです。

○小出氏 その企業のところの部分に反論しているのではなくて、それは安全教育・リスク教育の事例にはなるけれども、本当にこれが使われるマニュアルということであれば、うまくいかなかったものもうまくいったものも含めて、1つか2つの事例について、こういう形をやったよと。それはどのように受け入れられて、どのように受け入れられなくて、どのくらい時間がかかって、どういう状況になって、というようなことが必要なのではないですかと。その議論を本当はここで一回もっと徹底的にやりたかったのだけれども、なかなかできないから。

○姫田事務局長 実は私が大分前にやっていたポストで、リスクコミュニケーションのマニュアルをつくり始めたのです。途中で私が別に変ったわけではないけれども、変えられて、違うところに行ったわけです。その結果、でき上がったものを見て愕然としたのは、シンポジウムというか、いわゆる催し物を分類して、こんなふうにできますというのができ上がっていました。要するに、あえて今回ここまで具体的なあり方をお願いしなかったのは、そういう思いです。

ですから、小出さんのおっしゃったような話が、企業とか皆様方の失敗だったらあれなのですが、行政の失敗をあげつらえてくださっても構わないと思いますけれども、こういうところはこうやったらうまくいったよとか、こういう反省があるんだとか、そういうことがないと結局は形式論になってしまって、私の後ででき上がったようなものが、またできてしまうのではないかという不安感がとてもあります。

○有路氏 事例を挙げてケーススタディーで示すのは非常に有意義だと思いますが、小出

委員がおっしゃったように、成功したところはこういう要因で成功しました。失敗したところはこういう要因で失敗しましたという分析を加えるというところで、それは成立するのではないかと思いました。

ついでに、企業のほうのリスクコミュニケーションですごく頑張っている企業とかがありますね。例えば、製薬会社さんとか、添加物だったら上野製薬さんとか、ああいう積極的なところで、あそこはそこそこ成果を上げておられるので、そういう人たちはもう物を持っていますから、そういうところに協力をそれこそ座長名で依頼をかけるのでいいのではないかという気がします。

○堀口座長 どうぞ。

○細野氏 今の分析を加えるということは、私は一歩進んでいて非常にいいと思います。ただの事例集だったら、今までやられてきた事例からは進化がないわけで、これはうまくいかなかったというコメントが入ることによって、その失敗から学ぶということができていいと思いますが、何をもってリスクコミュニケーションを成功するかというところが非常に難しいと思います。

特に例えば、企業の場合で売り上げが回復したということをもってリスクコミュニケーションを成功したととらえるとする。そのときにどんなコミュニケーションをしたかと言ったら、うちは何々県産は扱いませんとか、これこれを使いませんとか、あるいは検査は全部していますと言ったことによって売り上げが回復して、これは成功だったということにすると、本来リスクコミュニケーションとしてやるべき目的と違っているのではないかとと思われるようなことが評価されているということになってしまっていて、そういうことを考えると評価が非常に難しいなというのが1点。

この取りまとめの中で、食に対して、どういう社会に持っていくということを理想するのかということが書かれていないと、検査に依存をする社会のままであっているのかということが私は大変危惧しているところであるので、どういう社会に持っていくかということを確認にこの中でしておいたほうが、そのために各ステークホルダーの役割はどうなのだというふうに私たちはこの勉強会を通して考えるのだということを明確に打ち出している、今までとは違った、あるいは一歩進んだリスクコミュニケーションのあり方を考えていくような取りまとめにできたらいいのではないかと感じました。

○金川氏 私もそう思います。多分そのことについては今おっしゃった、食についての考え方は随分前に出てきたことだと思います。それを目指すというところが、おっしゃるように、抜け落ちているように思います。評価に関しては前にも申し上げましたけれども、何をリスクコミュニケーションの目標とするのかによって評価がいろいろ違うので、もしもそういう分析をするなら、企業の今回の目標はこれを目指していたから、それについて、

こんな失敗だったと書かないと多分誤解をされる。

売上のところで、風評とか実際のリスクのあれで落ちたということの回復が目標ならばそうでしょうし、信頼回復とか消費者のリスク認知とかリスク理解の正しさを持っていくのなら、別に分析をしなければいけないということがあって、そこは難しい。やるのなら、目標との関係を明記すべきだと思います。

○小出氏 その成果というのは別に企業がやるのでも決して、売上が伸びたとか落ちなかったとかを考えているわけではなくて、例えば、脂肪が悪いと。一時期、国際的な団体でファット・イズ・バッドと言って、でも、そうではないのだよと。もちろん脂肪を摂り過ぎたら、こういうことになるけれども、脂肪の画分から入っていく非常に栄養的に大事なものもあるのだよと。そういうのがどのくらい理解をされたかということです。そういう意味で私も使っていますので。

○金川氏 そういうデータがおありなら。

○小出氏 データまではなかなか、データが難しいんです。感覚なんです。

○金川氏 そこが成果として出していいかどうかというのは、なかなか難しいと思います。

○小出氏 そうですね。

○堀口座長 成果と言われるとあれですけども、何を目標、目的にして実施しているのかというところがあって、こういうスタイルをとって、こういう人が参加して、というようなところで、企画者側がイメージできるようなものが提示できることが重要ではないかなと思います。

もし第三者の意見、コメントが必要であれば、例えば、A4 1枚に、細野先生がやられているサイエンスカフェだったり、事例を出していただいて、それを読んだ私たちが個々の場で次回にでも掘り下げて、実際のところを聞いてコメントを出す程度でもいいのかなと考えました。それをやるかどうか、入れるかどうかは別にですね。有路先生からもケースを示すのはいいことだと言われたので、事例を入れるというところでは賛成を得たかなと思います。

事務局のほうから、とりあえず出してくださいというのは、出し方のスタイルは今その目標であったり、声をどこにかけるかということも含めて相談をして、次回までに資料として上がるように頑張りましょう。事例が出て、その次のときに、その事例をきちんと載せるかどうかということを含め、議論ができればと考えます。私のほうも事例がないわけではないので、きちんと出したいと思います。それでよろしいでしょうか。

各委員に事例がもしあれば、高橋先生も実際にいろいろなところに行かれたりしていますので、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

本日のところですが、積み残しで何か今、御意見があれば。大事なことを忘れていました。抜け落ちていましたね。リスクコミュニケーションとして将来像というか、細野先生から御指摘をいただいた部分も、きちんと最初のところに入れなければいけないというところだと思います。

現段階では、ほかにありますか。なければ、意見交換は以上ということで、(5)の「その他」で、事務局のほうからお願いします。

○野口リスクコミュニケーション官 それでは、最後に資料3「リスクコミュニケーションのあり方に関するワーキンググループの設置について」というペーパーを用意させていただいております。前回、御提案をして、企画等専門調査会との結びつきを強めるべきではないかというようなお話の中で、こういう形で調整をさせていただきまして、先週、企画等専門調査会が開かれまして、その下にワーキンググループを設置するということが了承されました。

構成とか運営につきましては、2番に書いてあるとおりでございますが、座長につきましては、専門委員をもって、これに充てるということで、座長が指名する専門委員ということで、堀口座長がそのまま指名されました。

メンバーにつきましては、きょうお集まりの皆様方は、そのままメンバーとして御参画を引き続きよろしくお願いたしたいと思います。その際、企画等専門調査会の委員である方々は専門委員というお立場で、そのほかの方は専門参考人というお立場で御参画をいただければと思っております。引き続き、これからもよろしくお願いたします。

○堀口座長 御説明をありがとうございました。

そのほかに何かありますか。なければ、本日の会議はこれにて終了したいと思います。皆さん、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

○野口リスクコミュニケーション官 本日はどうもありがとうございました。

それでは、次回は年明けということで、1月28日水曜日を予定しておりますので、またよろしくお願いたしたいと思います。きょうはどうもありがとうございました。